

2021年3月30日

日本小児科医会会員各位

地域総合小児医療検討委員会
業務執行理事 佐藤好範

2021年度以降の地域総合小児医療認定医申請に関する 『生涯研修単位』の今後の研修会記録簿への記載取り扱いについて

「2021年度（令和3年度）以降は、WEB開催の講演会、研修会についても地域総合小児医療認定医の『生涯研修単位』を認めることになりました。参加登録と受講料の納入をもって参加したのものとして、研修記録簿への記載が可能になります。」

（単位証や参加証が発行されていれば、研修記録簿に貼付してください。発行されていない研修会については、受講料の領収書などで確認できれば可といたします。）

以下の理由で、今後の地域総合小児医療認定医の申請、更新において、『生涯研修単位』の取得を、WEB開催による講演会、研修会にも認めることとしました。

- 1) 生涯研修単位の取得は、日本小児科医会、都道府県小児科医会開催の講習会、研修会への積極的参加の姿勢を評価することが目的である。
- 2) 次年度以降もWEB開催の講演会、研修会が多くなることが考えられ、都道府県小児科医会開催分も多く、すべてにおける視聴履歴の管理、確認問題の設定と正答率を求めて参加記録とすることは現実的ではない。
- 3) 今までも研修簿には自己申告による参加記録を認めていた。
- 4) 原則として、小児科専門医、小児外科専門医を取得し更新しているはずであり、生涯教育という面では、十分な研鑽を積んでいると判断できる。

以上のことから、必要な時に参加登録と参加費の納入が確認できれば、従来の単位を付与することとし、研修記録簿には「研修会名、開催日時、会場名」の記入をもって参加したものとみなします。

〔主催者へのお願い〕

地域総合小児医療認定医の申請、更新のために受講証明としての『単位証』または『参加証』の発行の協力をお願いいたします。もし証明証の発行が難しい場合は、各講演会、研修会の参加者の名簿を、WEBの場合には登録、参加費の納入の記録の5年間の保存をお願いいたします。場合によっては提出をお願いすることがあります。